

事務事業名		いわて地域農業マスタープラン実践支援事業		☒ 実施計画掲載事業 ☐ 総合戦略掲載事業	
政策体系	政策名	01 豊かな市民生活を実現する産業の振興		事業期間	
	施策名	02 地域特性を生かした農林業の振興		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 H13 年度～)	
	基本事業名	03 担い手の育成・確保		☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入	
根拠法令				予算科目	
所属	部課名	農林水産部農林課		会計 款 項 目 事業	
	課長名	菅原 博幸		01 06 01 03 07	
	係名	農政係	電話 27-3111	事務事業区分	
	担当者	星上 順一	内線 7123	A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)	
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 平成25年度より「いわて地域農業マスタープラン実践支援事業」と名称が変わった。(旧「いわて未来農業確立総合支援事業」) 本事業は、米の経営所得安定対策が本格的に導入されるなど、国の農政改革が進展する中、未来を担う認定農業者及び青年農業者の育成・確保、集落営農組織の経営の複合化・多角化及びその基盤強化、畜産等の産地拡大、地域資源を活用した6次産業化の促進など、生産から流通までの条件整備することを目的とするとともに、地域農業マスタープラン(経営再開マスタープラン)の実践のため支援する補助事業である。 ・当市において、重点作物である畜産、花き、菌床しいたけ及び高収益作物(ピーマン、きゅうり、いちご等)などの意欲ある農家等の生産組織の育成及び当該作物の振興を図るため、生産組織に対し補助する。 ・主な業務は、①農業者からの要望を受け、②農業者から市へ、市から県への計画承認申請、③県から市、市から農業者への計画承認、④農業者から市へ、市から県への補助金申請、⑤県から市へ、市から農業者へ補助金交付決定、⑥着工届、⑦完了届、⑧県及び市による完了確認検査、⑨補助金の交付を行う。 ・事業費は、補助金として支出される。負担割合:県1/3、市1/6、事業主体1/2。					
全体計画(※期間限定複数年度のみ)					
総投入量		国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A) 0 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) 0 トータルコスト(A)+(B) 0			

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

平成26年度までは、農業者からの要望を受け、県への補助金申請、農業団体や農作業受託組織への補助金交付を行った。
平成27年度以降は、補助団体が無く、平成29年度も無い。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

今年度は、補助希望団体が無いため、実施予定なし。

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

畜産農家、菌床しいたけ農家

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

- ・牛の生産数が増加する。
- ・菌床しいたけ生産量が増加する。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

担い手が確保される。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 生産団体補助件数	件
イ	
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 畜産農家数	戸
キ 菌床しいたけ農家数	戸
ク 花き生産農家数	戸

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 牛の生産頭数	頭
シ 菌床しいたけ生産量	t
ス 花き生産量	個

(2) 総事業費・指標等の推移

			年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)	
			単位							
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円						
			都道府県支出金	千 円						
			地方債	千 円						
			その他	千 円						
			一般財源	千 円						
			事業費計 (A)	千 円	0	0	0	0	0	0
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1				
		延べ業務時間	時 間							
		人件費計 (B)	千 円	0	0	0	0	0	0	
トータルコスト(A)+(B)		千 円	0	0	0	0	0	0		
⑤活動指標		ア	件	-	-	-	-	-	-	
		イ								
		ウ								
⑥対象指標		カ	戸	45	32	29	29	29	29	
		キ	戸	15	7	7	7	7	7	
		ク	戸	14						
⑦成果指標		サ	頭	170	183	180	180	180	180	
		シ	t	200	138	138	138	138	138	
		ス	個	630.000	620.000	620.000	620.000	620.000	620.000	

事務事業ID	0508	事務事業名	いわて地域農業マスタープラン実践支援事業
--------	------	-------	----------------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

・花き及び菌床しいたけを重点推進作目と選定し、市、農協、生産者が一体となった取り組みのひとつとして、農協から要望がありこの事業を導入した。また、農作業受託組織から、機械整備に対し補助してほしいという要望があったことから、平成13年度からこの事業を導入した。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

・大幅な政策の大転換を図るにあたり、過去の政策や課題を検証し、平成22年に国が「食料・農業・農村基本計画」を作成している。当該計画の中で、意欲ある多様な農業の担い手による農業経営の促進、農業農村の6次産業化及び再生可能な農業等を基本方針している。しかしながら、当市では、事務事業を導入したとき又は当該計画が作成されたときよりも、農業の担い手の高齢化がすすんでおり、それに伴い離農者が増加している。現行の現状維持のための農業振興から意欲ある新規就農農家を確保するなど、成長するための農業政策が課題である。
・平成25年度から地域農業マスタープラン(経営再開マスタープラン)の実現に向けて、県様式の作成が必要となった。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

・事業計画書の目標達成率が厳しいため、導入が困難といわれる。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつかないか？意図することが結果に結びついているか？ ・農業生産基盤の整備は、地域農業・産業の振興・安定化につながり、その結果、雇用の確保や地域経済に好影響を与える。
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ ・農業における機械施設等の設備投資を支援する事業は現在この事業のみであり、県単事業であるために、市の負担が総事業費の1/6となり、市として少ない投資で大きな効果が期待できる。そして、担い手に位置付けられている農業者への直接支援となることから、この事業による産業の振興は地域経済に与える影響は大きく、農業生産基盤強化への支援は必要である。
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ ・当市農業の重要な担い手である畜産農家、菌床しいたけ農家及び花き農家を支援する事業であり、対象・意図とも適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒【理由】 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ ・事業主体に対し、計画的な事業運営の展開、適正な事業執行を指導することにより、成果向上が期待できる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ ・農協、生産者の財政負担が増し、農業経営の不安定化、脆弱化を招き、地域農業の振興に悪影響を及ぼす恐れがある。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) ・本事業においては、負担割合が定められており(実施主体3/6・県2/6・市1/6)、事業そのものが縮小しない限り、事業費を削減することはできない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど) ・この事業は県単事業によるものであり、市の負担が義務付けられており書類作成事務など、事務事業に見合った業務所要時間であり、削減の余地は無い。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ ・この事業は県単事業によるものであり、県、市、事業主体の負担率を変えることができないことから受益者負担の適正化を検討する余地はない。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果																						
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止		左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																						
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																								
事業主体から年度ごとに要望される状況にある。事業主体と複数年度を視野に入れた計画的な事業運営の展開を協議するとともに、低コストを目指した適正な事業執行できるよう行政として指導が必要である。		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td>●</td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td>×</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上		●		維持			×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上		●																					
	維持			×																				
	低下		×	×																				

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	現状維持で継続する。